

〔注意喚起〕 北はりま消防組合管内で火災が多発しています

北はりま消防組合管内では、昨年11月に8件、12月に6件、今年1月に4件と、死傷者を伴う建物火災をはじめ、多数の火災が発生しています。

この時期は空気が乾燥し、風が強く吹く「火事の発生しやすい気象状況」になる日が多くなります。大切な命と財産を火災から守るため、火の取扱いには十分注意しましょう！

また、逃げ遅れを防ぐためにも住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント（4つの習慣、6つの対策）

< 4つの習慣 >

- 1 寝たばこは絶対にしない、させないようにしましょう。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 3 （ガス）こんろを使うときは火のそばを離れないようにしましょう。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜きましょう。

< 6つの対策 >

- 1 火災発生を防ぐため、ストーブやコンロは安全装置の付いた機器を使用しましょう。
- 2 火災を早期に見つけて逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。（住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。）
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用しましょう。
- 4 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置し、使い方をマスターしておきましょう。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておきましょう。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域（地区）ぐるみの防火対策を立てておきましょう

林野火災に注意しましょう

火災が多く発生する危険性（乾燥、強風）の高いこの時期には、屋外での火の取扱いには十分注意が必要です。

- 1 風が強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火（枯草焼き）をしない。
- 2 火を使用しているときは、必ず消火の準備をするとともにその場を離れない。
- 3 枯れ草など燃えやすいものがある場所では、たき火をしない。
- 4 たばこの投げ捨てはしない。
- 5 火遊びはしない。